

第86号議案

指定管理者の指定の件（神戸三宮フェリーターミナル）

次のとおり地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項に規定する指定管理者を指定する。

平成30年11月28日提出

神戸市長 久 元 喜 造

1 公の施設の名称

神戸三宮フェリーターミナル

2 指定管理者

神戸市中央区新港町3番7号

株式会社神戸フェリー・センター

代表取締役 豊田 巖

3 指定期間

平成31年4月1日から平成36年3月31日まで

理 由

神戸三宮フェリーターミナルの指定管理者の指定をするに当たり、議会の議決を経る必要があるため。